



題字…今山政三郎氏

発行所
新潟県小学校長会広報部
新潟市中央区万代1-3-30
万代シテイホテルビル3階
TEL 025-290-2231
FAX 025-245-6060
E-mail: nkskgo@niigata-net.or.jp
印刷所 株式会社 文久堂



打っ手は無限

新潟県小学校長会 会長
塚田 賢

新型コロナウイルス感染症が蔓延して、一年半が過ぎようとしています。また、変異株の出現とともに感染がさらに拡大し、学校においても感染防止対策が求められ、引き続き三密の回避、マスクの着用等が求められています。

新潟県小学校長会代議員会は、昨年度は書面会議にて決議を行い、本年度はオンラインにて代議員会を開催いたしました。感染防止のためやむを得ないとは言え、二年連続でこれまでのような対面での格式高い代議員会を開催できなかったことは残念でなりません。例年ですと、新入会員である新任の校長先生方からもオプザーバーとしてご参加いただき、新たな職責に対して激励申し上げるところでしたが、それもできませんでした。あわせて、昨年度第二回評議員会で決議された「活動基金」の拠出についても、直接説明してご理解を得たいと考えておりましたが、

オンラインによる呼び掛けのみとなつてしまい、悔やまれるところであります。さて、マスク等では、新型コロナウイルス感染症関連の番組が連日放送され、『打っ手は無限』という言葉は何度か耳にしました。その中で、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置で、漁業関係者が飲食店に食材を卸すことができなくなり、経営や生活が逼迫しているが、先輩から言われたこの言葉を思い出し活路を試行錯誤しているという内容がありました。

新型コロナウイルス対策をはじめ「令和の日本型教育」の実現、一人一台端末の運用、働き方改革など、学校課題は山積しています。思考の前提を「手詰まり」とか「打っ手なし」とかではなく、『打っ手は無限』と置くと、視点や発想を変えた常識にとらわれないポジティブな思考が展開できそうで、力が湧いてきます。(上越 大手町小学校)

令和3年度 新潟県小学校長会 役員名簿

●本部役員

Table of school principal association officers including roles like 会長, 副会長, 部長, 副部長, 幹事長, etc., and their respective schools.

●初等教育編集委員・校長会報編集委員・ホームページ委員

Table of editorial and committee members for the magazine and website, listing roles like 委員長, 副委員長, 委員 and their schools.

●事務局

Table of the secretariat members, including 事務局長, 事務局次長, and 事務局員.

第八十一回県小代議員会 糸魚川大会

○令和三年五月十二日(水)
○オンライン会議(拠点地 アトリウム長岡)

本年度の県小代議員会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、オンラインにより開催された。四月十三日の県小理事会における、ご英断である。

一 開会式

新潟県教育委員会教育長稲荷善之様をはじめとした十二名のご来賓、代議員百十四名、オブザーバー七十五名に本部役員等を含めた総勢二百名を超える参加者で開会式は計画されていた。当日、ご来賓のご臨席はかなわなかったが、参加者は、アトリウム長岡を本部として、オンラインにより全県にわたって結ばれた。

開会の挨拶で塚田賢会長は、初のオンラインによる代議員会開催を決定した意義を次のように説明した。一つは、新型コロナウイルス感染症が蔓延している中であつても、県小校長会は、研究と実践を止めることなく、全会員の総力を結集し、創意と活力にあふれた学校づくりを推進するという強い意思を示すことである。二つは、校長のマネジメントによって、「令和の日本型学校教育」と働き方改革を推進するGIGAスクール構想のデジタル化の推進を加速させていくことである。ご来賓を代表して、あらかじめ二名

の方からご祝辞を頂戴しており、本部から紹介された。

新潟県教育委員会教育長稲荷善之様からは、教育界の動向を踏まえた上で、新潟県教育委員会の取組として、ICTを活用した学校教育の推進、喫緊の課題であるいじめ問題への対応などが示された。急激な社会変化に対応し、学校を活性化させるためには、夢や希望に向かって学ぶ児童と、情熱をもった教員は不可欠と述べられ、よりよい学校づくりへの期待が示された。

今年度四月に新潟市教育委員会教育長に就任された井崎規之教育長様からは、新型コロナウイルス感染症対策をとりながらの学びを止めない教育活動への感謝、教職員の働き方改革の推進の必要性が示された。社会の変化とともに、学校の抱える課題が多様化、複雑化、困難化していることから、県小校長会や学校現場との一層の連携により、学校を取り巻く課題の解決を図ることが述べられた。

続いて、オブザーバーの代表として、糸魚川市立能生小学校長へ塚田会長から会章が授与された。これを受けて、能生小学校長から県小校長会の会員の一人であることの自覚を高め、「学び

続ける教師」として学校経営に精進する旨、決意が述べられた。

二 全体会

議長団として糸魚川市立磯部小学校長、糸魚川市立大和川小学校長が選出された。初めに、令和二年度第二回評議員会で承認された事項の報告があつた。令和三年度の役員として会長に上越市立大手町小学校の塚田賢校長、副会長に新潟市立新潟小学校の吉田隆校長、上越市立南本町小学校の佐藤人志校長、理事十四名、監査三名、幹事等の会長委嘱の役員が紹介された。その後、議案に入り、各議案が提案どおりに承認された。令和三年度活動方針・事業計画案で、塚田会長は活動の大綱について、新潟県と新潟市の教育施策の方向性を踏まえた上で、新潟県・新潟市とも「地域とのつながり」を重視した教育活動の充実を求め、その成果を地域力・住民力の向上につなげようとする姿勢と受け止めることができる」と説明した。本年度、重点として積極的に取り組む十の重点事項については、新たに加えられた「教育のICT化に向けた環境整備と学習活動の充実」を中心に、学習指導要領の確

実な実施、学び続ける子どもを育てる学校経営の推進等にふれて説明された。活動基金の設立については、塚田会長から県小校長会の取組とその意義等についての説明があり、質疑を受けた後、承認された。

続いて、塚田会長から、糸魚川大会において大会宣言を行うことが提案さ



れた。大会宣言文については、大会宣言文起草委員会を設けて審議されることから、地元代表の糸魚川市立糸魚川東小学校長を起草委員長として、上越市立安塚小学校長、上越市立南川小学校長、

三 閉会式

開催地を代表して、実行委員会総務部長の糸魚川市立青海小学校長が、新型コロナウイルス感染症への対策が求められる中、方法を工夫しての代議員会開催について関係者に感謝の意を伝えた。続いて、次期開催地を代表して村上市立村上小学校長が、糸魚川大会へのお礼と次期開催に向けての決意を述べた。最後に、佐藤副会長の閉会宣言で全体会が終了した。

(糸魚川 糸魚川小学校)

県小学校長会 HPへアクセス



学校経営に役立つ 情報満載

対策部

部長 中島 秀晴

〔提案要旨〕

一 活動の重点

「各市町村における教育関連予算等の拡充」に焦点を当て、各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会や関係機関等の協力を得ながら組織的な調査研究を行い、各学校や各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会の対策活動の参考となる資料を提供することにより、その運営に寄与する。

二 活動の概要

市町村における教育関連予算等について調査研究を行い報告書にまとめるとともに資料編を作成し、各郡市小学校長会及び政令指定都市小学校長会に提供する。

(一) 調査研究内容（☆は新たな項目）

【市町村教育委員会への問い合わせによる調査】

- ・ 学校基本情報
- ・ 教育関連の各種人的配置人数
- ・ 「外国語科」への取組

☆「教育のICT化に向けた環境整備と学習活動充実」に向けての取組

・ 「学校における働き方改革の推進」のための取組

〔校長への調査〕

- ・ 特別支援教育の実態
- ・ 市町村予算による人的支援の現状
- ・ 市町村予算による人的支援の現状への満足度と現状を補う対応

☆「ICTの活用と学習活動の充実」のための取組

「学校における働き方改革の推進」のための取組

(二) 調査研究活動

- ・ 第一・第二調査研究委員会を設置した調査研究活動の推進
- ・ 郡市及び政令指定都市対策部の組織を生かした活動の推進

三 調査研究内容の分担・活動予定

(一) 第一調査研究委員会

（市町村教育委員会への問い合わせによる調査）

・ 委員長 葛塚東小学校長

(二) 第二調査研究委員会

（校長への調査）

・ 委員長 葛巻小学校長

(三) 主な活動予定

- ・ 五～十月：調査内容の検討、結果の整理・分析
- ・ 九月：「資料編」を各郡市会長へ発送
- ・ 十一月：「調査研究活動報告書」の原稿完成・提出

・ 一月：次年度の計画案検討

（上越 大町小学校）

福利部

部長 藤井 聡

〔提案要旨〕

一 活動の重点

先行き不透明な教職員の給与・処遇、退職後の再就職・再任用、福利厚生を巡る情勢に対処するため、県中学校長会や全国連合小学校長会、退職校長会等と連携し、情報収集や調査活動を継続し、関係機関・団体に要望する。また、その改善・充実に資する諸活動、ライフプランに関する学習を推進し、教職員の福利の向上に寄与する。

二 活動の概要

福利部内に三委員会を組織し、調査研究活動、要望活動及び福利厚生に係る情報提供を行う。

(一) 県小学校長会として行う調査研究活動等

- 1 校長の給与の実態についての調査研究活動及び給与水準の維持向上を図るための要望活動
- 2 校長退職後の再就職状況等の調査及び再任用制度に係る実態把握と雇用促進のための要望活動
- 3 退職後の生活についての意識調査及び定年延長に関する情報収集

(二) 県中学校長会等と一体となって推進する活動

- 1 県内福利関係六団体への要望の取りまとめと懇談会の開催、ライフプランに関する活動のための協議及び報告書の作成（県中学校長会主管）
- 2 福利広報「退職時の手続き一覧」の作成と配付（県小学校長会主管）
- 3 福利厚生関連事業の活用や福利厚生施設利用促進の呼び掛け

(三) その他

・ 「調査研究活動報告書」の原稿作成と活動の振り返り

三 調査研究委員会の活動内容・分担

- (一) 給与委員会
 - ・ 委員長 新組小学校長
- (二) 校長の給与等の実態調査、問題点の分析、要望集約
 - ・ 福利第一委員会
 - ・ 委員長 明治小学校長
 - ・ 退職校長への再就職等の状況調査、雇用促進のための要望活動
 - ・ 現職校長の年金制度、再任用や定年延長についての意向調査
- (三) 福利第二委員会
 - ・ 委員長 下山小学校長
- ・ 福利関係六団体への要望調査と懇談会開催及び懇談会報告書作成、六団体との協働によるライフプランに関する活動推進

（新発田・北蒲 御免町小学校）

研修部

部 長 長谷川 豊

〈提案要旨〉

一 活動の重点

学習指導要領の理念を実現し、地域の信頼を得る創造的な学校経営を展開するために、校長会研究集会を開催して研修を深める。

教育課程、生徒指導、同和教育の三委員会を設け、調査研究活動や研修活動に取り組み、校長の資質・指導力の向上を図る。

二 活動の概要

(一) 校長会研究集会

研究主題「未来を拓く知を磨き」ともに生きる子どもを育てる学校経営のもと、全県の校長が上越市に一堂に会し研究集会を実施する。日々の学校経営に生きる協議となるよう、校長が何を考え、何をしたかが書かれている校長が主語のレポートを持ち寄り、討議する。現時点では、一斉開催を予定しているが、感染状況によっては昨年度のような都市単位での開催になる。

(二) 第七十三回関東甲信越地区研究協議大会(書面開催)への参加

(三) 第七十三回全国連合小学校長会研究協議会石川大会への参加

研究主題「自ら未来を拓き」ともに

生きた豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」

(四) 委員会活動

1 教育課程委員会

教育課程の実施状況や教育課程に関わる諸問題について調査研究を行う。アンケート及び聞き取りを行い、令和二年度の全国連合小学校長会教育課程委員会の調査と比較しながら分析し、各校の教育課程の改善・充実のための資料とする。

2 生徒指導委員会

教員の生徒指導力向上と児童のネットトラブルに対する効果的な取組について調査を行い、全国と比較しながら考察をし、各校における課題解決及び学校運営改善に資する資料提供を行う。

3 同和教育委員会

新潟県同和教育研究協議会の各種委員の選出及び諸会議への出席、各種研究集会への参加態勢の確立などをとおして、同和教育推進の活動を行う。

また、第七十二回全国人権・同和教育研究大会、部落解放新潟県研究集会、「いのち・愛・人権」展等、同和教育にかかわる各種大会への参加をとおして研修を深める。

(新潟 小針小学校)

広報部

部 長 田村 篤

〈提案要旨〉

一 活動の重点

会員の連携と学校経営の改善・充実に資するよう、県小学校長会及び各市・政令指定都市小学校長会の活動や当面する諸問題に関する情報を提供するとともに、活動の記録として保管し、その活用を図る。

二 活動の概要

(一) 「初等教育」の発行計画

- 1 年一回、一月の発行とする。
- 2 「校長会報」との連携を図り、記録性・資料性に留意して、一層親しみもてる会誌を目指す。
- 3 県小学校長会及び会員の活動・実践を周知するとともに、今日的な教育課題や方向について、有識者からの寄稿をとおして、会員の資質向上を図る。
- 4 執筆依頼は、各都市・政令指定都市校長会の推薦を原則とし、会員数、過去の執筆状況等を考慮し、偏りや重複がないようにする。
- 5 新任校長は「所感」があるので、別の原稿依頼はできるだけ避ける。

(二) 「校長会報」の発行計画

- 1 年三回、六・九・十二月の発行とする。

2 「初等教育」との重複を避け、速報性を重視し、都市・政令指定都市小学校長会の活動状況や研究校報告の様子等を紹介して、会員の学校経営に寄与する。

3 執筆依頼の際は、地区等の偏りが出ないように配慮する。

4 個人情報保護の観点から、原稿(文中)の個人名表記は役職名等にする。

(三) 「ホームページ」運用

1 県小学校長会及び各都市・政令指定都市小学校長会の活動等をWebページをとおして広報し、県民に開かれた小学校長会の一助とする。

2 教育課題に対する提言や教育随想等、会員の取組を中心に掲載する。

3 教育関係者、教職員、会員及び県民が各学校及び県内教育行政機関に容易にアクセスできるようにし、教育に係る広報活動の一助にする。

(四) 調査研究活動報告書の発行

1 県小学校長会の各部(対策・福利・研修・広報)の調査研究活動等を記録としてまとめ一月に発行する。

2 県及び政令指定都市に、要望書を提出した場合は、掲載する。

(新潟 桜が丘小学校)